

横浜市税制調査会答申について

「平成 25 年度横浜市税制調査会答申－課税自主権活用上の諸課題の整理及び平成 26 年度以降の横浜みどり税の取扱いについて－」

本市では、平成 24 年 4 月 1 日より、横浜市の政策目標の実現に向けた課税自主権の活用上の諸課題等について調査審議を行うため、横浜市附属機関設置条例に基づき横浜市税制調査会を設置しています。

この度、横浜市税制調査会より、平成 24 年 7 月及び平成 25 年 9 月の市長からの諮問に対する答申である「平成 25 年度横浜市税制調査会答申－課税自主権活用上の諸課題の整理及び平成 26 年度以降の横浜みどり税の取扱いについて－」をいただきました。

今後、平成 26 年度以降の横浜みどり税の取扱いについては、今回いただいた横浜市税制調査会の答申や、市会の意見を踏まえて検討を進めていきます。

◇答申の概要◇

第 1 章 課税自主権の理論と大都市税制

- 第 1 課税自主権活用上の考え方について
- 第 2 住民自治の確立に向けた地方税制度改革に対する横浜市の考え方について
- 第 3 大都市の特例税制に関する検討

第 2 章 課税自主権の行使 ～環境・防災の減額措置と横浜みどり税～

- 第 1 環境・防災関連施策促進のための課税自主権活用策の中間的な検討・検証
- 第 2 横浜みどり税条例に基づく緑の保全・創造に資する施策に係る課税自主権の活用に関する事項について
- 第 3 平成 26 年度以降の緑の取組における横浜みどり税の取扱いについて

■添付資料：「平成 25 年度横浜市税制調査会答申－課税自主権活用上の諸課題の整理及び平成 26 年度以降の横浜みどり税の取扱いについて－」（概要・本文）

お問合せ先

財政局税制課 税制課長 川崎 利雄 Tel 045-671-2188

平成 25 年度 横浜市税制調査会委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名	所 属 等
青 木 宗 明	神奈川大学 経営学部教授
上 村 雄 彦	横浜市立大学学術院 国際総合科学群教授
川 端 康 之	横浜国立大学大学院 国際社会科学研究院教授
柴 由 花	常葉大学 法学部准教授
星 野 菜穂子	和光大学 経済経営学部准教授
望 月 正 光	関東学院大学 経済学部教授